

東京都多摩市における基本計画の概要

計画のポイント

本市では、地盤の安定性とニュータウン開発時に整備された高度な都市基盤や交通利便性等の強みを生かした情報通信産業の集積や、ニッセイ・トッピング企業が保有するIoT技術を活用した第四次産業革命の分野及びキャラクター・アニメ等の聖地や体験型産業観光、歴史の道100選に認定された「多摩よこやまの道」等の観光資源を活用した観光・文化・まちづくり分野等の多様な事業に取り組む地域企業を支援し、地域経済が好循環する状況を目指す。

促進区域

東京都多摩市

経済的効果の目標

1件あたり平均115百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を3件創出し、これらの事業が促進区域で1.45倍の波及効果を与え、促進区域で約500百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①多摩市における情報通信産業の集積を活用した第四次産業革命
- ②多摩市におけるニッセイ・トッピング企業が保有するIoT技術を活用した第四次産業革命
- ③多摩市におけるキャラクター・アニメ等の聖地、体験型産業観光、多摩よこやまの道等の観光資源を活用した観光・文化・まちづくり

【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：115.04百万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：1%増加 ●雇用者数：0.4%又は1名増加
- 売上げ：1%増加 ●雇用者給与等支給額：1.6%又は75万円増加

《促進区域図》



制度・事業環境の整備

- ・生産性向上特別措置法に基づく固定資産税特例措置、地方創生関係施策
- ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・南多摩尾根幹線道路の整備、インバウンド誘致に向けた環境整備

地域経済牽引支援機関

多摩商工会議所、多摩信用金庫、多摩大学、公益財団法人東京都中小企業振興公社多摩支社、株式会社日本政策金融公庫八王子支店/多摩創業支援センター、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 多摩テクノプラザ、東京都立多摩職業能力開発センター

計画期間

計画同意の日から平成35年度末日まで



歴史の道100選に認定された
「多摩よこやまの道」